

## 埼玉県発達障害総合支援センター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

### 1 職務内容

- (1) 庶務業務の補助(文書整理、支払業務、会議録の資料作成等)
- (2) 委託事業者との連絡調整(月例報告集計(Excelによる数値のとりまとめ)、会議開催調整等)
- (3) 関係機関への問い合わせ、県民等からの電話対応

### 2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
  - ※ 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
    - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 求める人材

- (1) パソコンの基本操作(Word、Excel、電子メール)ができる方
- (2) 日本語で相手の話を丁寧に聞き対応できる方

### 4 採用予定者数

1人

### 5 勤務条件

- (1) 任用期間  
令和8年9月3日から令和8年12月31日まで(※ 9月1日からになる可能性があります)
- (2) 勤務日数・勤務時間  
原則週5日・週29時間(休憩時間を除く)  
週のうち4日 午前8時30分～午後3時15分(5時間45分)  
週のうち1日 午前8時30分～午後3時30分(6時間)  
※ 休憩時間: 正午～午後1時(60分)  
※ 勤務日の割り振りについては、応相談
- (3) 休日  
原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です
- (4) 休暇  
年次休暇10日、その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700円~196,500円(時間額:1,318~1,563円)

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※ 報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:条例上、一般職の常勤職員の例により支給するとされていますが、支給には任用期間等の要件があり、本件任用(任期4か月程度)だけでは当該要件を満たさないため支給対象外となります。なお、今年度中に会計年度任用職員として任用されたことがある場合や、再度任用された場合などは、その勤務条件を踏まえて支給の可否を判断します。

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※ 通勤距離の片道が2km未滿の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり ※ 加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県発達障害総合支援センター内

所在地:〒330-0081 さいたま市中央区新都心1-2 小児医療センター南玄関3階  
(JRさいたま新都心駅、北与野駅 徒歩5分)

## 6 応募について

(1)応募は、令和8年7月14日(火)必着で、次の書類を下記担当宛てに提出してください。

- ・ 履歴書(第8号様式、必ず写真を貼付すること)
- ・ 身上書(第9号様式)

※ 履歴書、身上書は埼玉県発達障害総合支援センターのホームページから様式をダウンロードして作成し、それぞれA4判の大きさに印刷してください。

- ・ ハローワーク紹介状(ハローワーク紹介の方のみ)

(2)提出方法は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

(6)応募書類の返却はしていませんので予めご了承ください。

(7)応募者多数の場合は、募集期間に関わらず早めに募集を締め切ることがあります。

## 7 選考方法等について

### (1) 第一次審査

応募書類に基づく審査を行い、令和8年7月17日(金)頃までを目途に結果を連絡します。

### (2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、令和8年7月27日(月)または28日(火)に埼玉県発達障害総合支援センター内で行うことを予定しています。

日時については、上記の第1次審査の結果の連絡の際に併せてお伝えします。

### (3) 最終合格

令和8年7月末までを目途に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-0081 さいたま市中央区新都心1-2 小児医療センター南玄関3階

担当:埼玉県発達障害総合支援センター 総務・支援調整担当 保坂

電話:048-601-5551

